

Q. どこ(なに)を、確認したらいいの？

A. キュービクル・照明器具設置箇所・倉庫等(使用又は保管している電機工作物)

をご確認ください。(取り外されたものや汚染物が、残されている場合があります。)



【安定器、コンデンサーの事例】

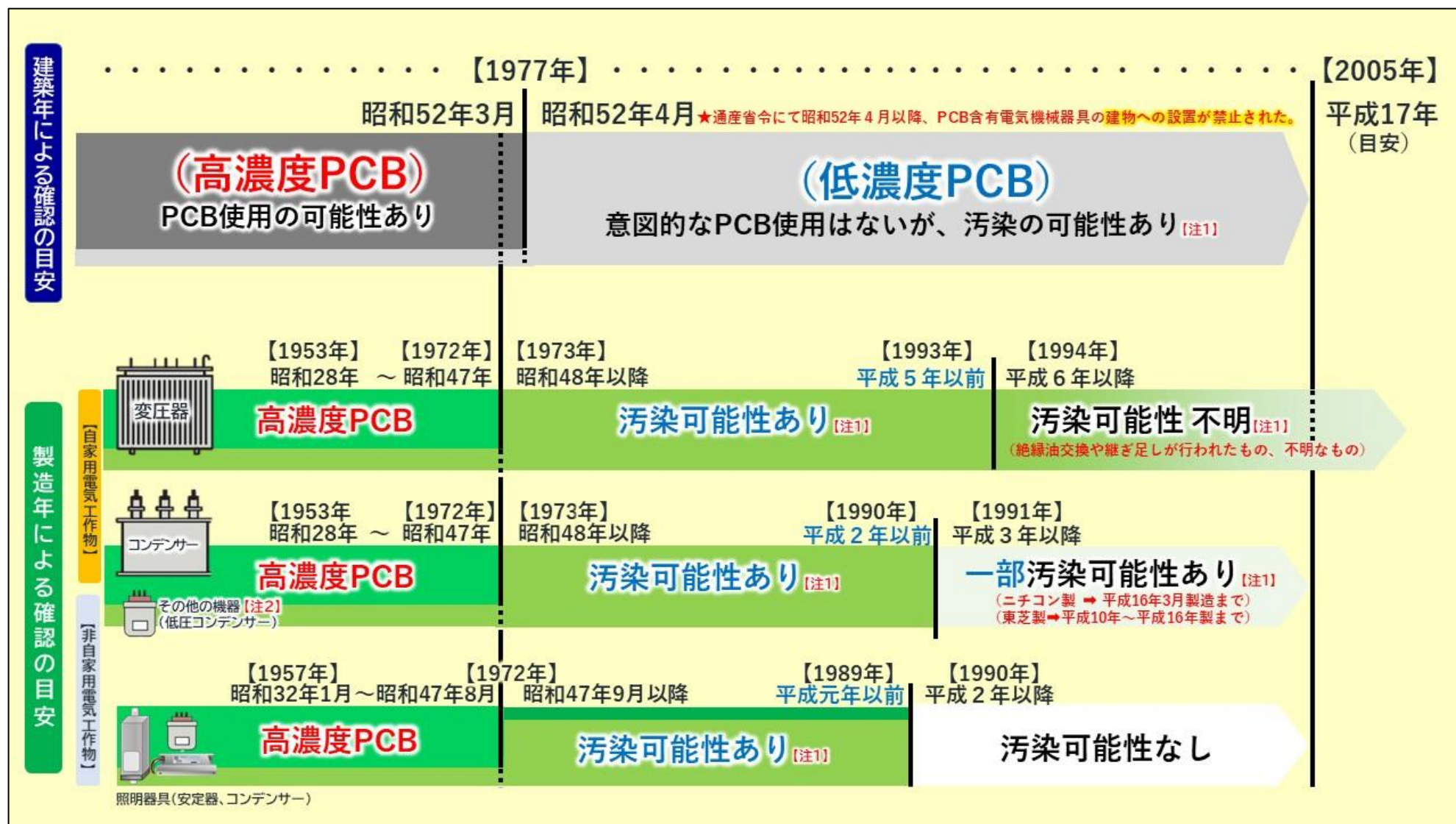


※いろいろな形のコンデンサー



確認の目安(イメージ)

※下図は令和7年8月現在の情報を元にしたイメージです。古い電気機器類を廃棄する際には、都度、メーカーに問い合わせる必要があり、PCB含有の有無を確認する必要があります。



【注1】 汚染されている可能性がある機器は、メーカーへの問い合わせや濃度分析等によりPCB含有の有無（PCB濃度区分等）を確認する必要があります。

【注2】 特に、昭和55年までに製造・販売されたX線装置・溶接機・昇降機(エレベーター、エスカレーター)制御盤には**高濃度PCB**を含むコンデンサーが使用されている可能性があります。

特に、平成3年以前に製造・販売されたX線装置や昇降機(エレベーター、エスカレーター)制御盤、平成10年以前に製造された溶接機には、**微量PCB**を含むコンデンサーが使用されている可能性があります。